

# 犯罪被害者の遺児などに愛の手を

## 寄付のお願い

当基金は、犯罪被害者の遺児などに小学校入学時から大学卒業時まで奨学金を  
給与する事業等を行っております。より多くの遺児などに奨学金を給与すること  
が出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

## 寄付金応募の方法

### ○ 振り込んでいただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行

口座番号 00120-4-37666

※ 他の銀行から振り込まれる場合

〇一九（ゼロイチキュウ）店

当座 0037666

口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金

※ ゆうちょ銀行から振り込んでいただく場合、当基金へご連絡いただきまし  
たら振込手数料のご負担をいただかない専用の振込用紙を郵送いたします。

### ○ 「ふれあいの箱」（募金箱）に寄付していただく場合

各警察施設などの窓口に置いてある「ふれあいの箱」にお願いします。

### ○ 郵便にてご寄付いただく場合は直接当基金へ郵送ください。

## 寄付金は課税優遇措置の対象です

当基金は、公益財団法人として内閣総理大臣から認定を受けており、当基金に  
対する寄付金については税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人が支出する寄付金は下記のいずれかの制度が適用されます。  
所得控除：寄付金額（所得金額の40%を限度）-2,000円 を所得金額から控除  
税額控除：{寄付金額（所得金額の40%を限度）-2,000円} ×40%（所得税額の25%を限度）  
を所得金額から控除